

特定非営利活動法人しろい地図

安全計画

1. 目的

この安全計画は、特定非営利活動法人しろい地図（以下法人とよぶ）が運営する事業所を利用する児童が安全に活動するために、事業所におけるルールなどを事前に定めるものとします。

2. 定期点検について

① 日常点検について

- 送迎車両は、運行前に目視にて異常がないかチェックを行う。
- 業務に関わる物品や食材は、前日までに確認や準備を行う。
- 活動時に使用している物品で破損したものについては、随時入れ替えを行う。

② 定期点検について

- 長期休暇前（春休み、夏休み、冬休み）に事業所内の大掃除を実施する。その際に各所の安全点検を行う。
- 防災備品や備蓄食材については、長期休暇前に在庫を確認する。不足があれば購入をする。
- 車両の定期点検は、リース会社の定める頻度や内容にて実施する。

3. 年間スケジュールについて

1月	物品補充	7月	
2月		8月	
3月	安全確認・大掃除	9月	物品補充
4月	物品補充	10月	
5月		11月	安全確認・大掃除
6月	安全確認・大掃除	12月	大掃除

不定期 リース車両は半年に1度点検を行う。

4. リスクが高い対応について

① 食事対応について

- 食事は一斉に提供せず、個別の活動ペースに合わせて提供する。
- 食事に一定の配慮が必要な児童については、個別に対応する。
- 食事のメニューは事前に献立表を作成し、ホームページで公開する。
- 使用する食器はケガをしにくい安全性が高いものを用意する。
- 使用した食器は一定の手順に沿って洗浄し、食器乾燥機を使って十分に乾燥させ、所定の場所へ収納する。

② 調理について

- 調理はキッチン内など、所定の場所で衛生面に配慮しながら行う。
- 調理をする場合には、帽子・エプロン・マスクを必ず着用する。
- 包丁や火を扱う際には、管理者が安全に扱うことが出来ると判断した児童のみとする。
- 食材については、必ず加熱処理を行うようにする。

③ 事業所外の活動について

- 事業所外の活動については、必ず事前に目的や場所などを確認してから出発する。
- 活動に対する目的意識を高めるため、目的のないドライブや散歩などは実施しない。
- 目的地における活動の際、必ず付き添いや見守りを行う。
児童だけで活動したり、児童だけで車内に残らないようにする。
- 地域で活動する際に必要なマナーについて練習・実践する場とし、適切なマナーなどを説明しながら参加してもらう。

④ アレルギーへの対応について

- アレルギーについては、事前のアセスメント時などに聞き取りを行い、対応する流れや内容など、保護者と協議する。
- 必要に応じてメニューや食材の変更を行うが、可能であれば本人と話し合っ決めて決めるような流れを模索する。

⑤ その他

- 上記に定められていない内容については、管理者と理事長が定期的
開催している会議の場にて協議して決定する。
- 上記に定めがない場合で緊急を要する場合は、理事長もしくは管理者
が判断して指示をする。

5. 附則

- この規定は 2024 年 4 月 1 日より適用します。